

平成18年度国立大学図書館協会賞審査結果報告

件 名：千葉大学学術成果リポジトリ（CURATOR）の構築・運用・公開における活動

応募区分：図書館活動における功績

応募者：千葉大学附属図書館学術情報発信ワーキンググループ

選定理由：

千葉大学附属図書館は、平成14年8月、いち早く機関リポジトリの開発に着手し、平成17年2月には、大学として我が国では最初に機関リポジトリ（独自開発システムのCURATOR）の運用を開始している。

機関リポジトリの構築は、すでに海外では事例があり、必ずしも先端的、独創的な事業とはいえないが、千葉大学の機関リポジトリ構築は、国内の他の機関に先駆けた取り組みと言うだけでなく、海外の先行事例を丁寧に調査し、併せて大学の事業として実施する決定を踏まえたものであり、機関リポジトリ構築が図書館の新しい役割であることを学内のみではなく、広く図書館界ならびに大学関係者に知らしめた点で高く評価できる。この功績は非常に大きなものである。

具体的な活動としては、学外的には、機関リポジトリの意義及び構築の取り組みについて、各種シンポジウム、講演会、研修会、著作物などを通じ、積極的に発表を行うとともに、機関リポジトリの企画・運用ならびにそれらを組織の中で定着させるための方法論などについても、学内での経験を踏まえた貴重な提言を公開（発表）し、図書館界に「機関リポジトリ」を普及させた功績は大きい。また、海外の事例調査結果ならびに国内の学会等刊行誌掲載論文の著作権調査アンケート結果などの公開を行い、機関リポジトリの構築に取り組む後発の機関に対して、有用な情報を提供し続けてきた姿勢は大いに評価に値する。さらに、国立情報学研究所などと共に機関リポジトリやメタデータに関する実験を積み重ねた実績についても評価できる。

一方、学内的には、館内に機関リポジトリ構築に向けてのワーキンググループを設置するとともに、全教員を対象にした「学術情報発信に関するアンケート調査」を実施するなど、学内における機関リポジトリに対する潜在的なニーズの存在を明らかにしつつ、全学的な公式の会議において機関リポジトリ運用指針を制定するなど、大学の事業としての「機関リポジトリの構築」であることを学内構成員に広くアピールしている点は大いに評価に値する。

千葉大学の応募作品について、具体的には下記の点から、選考基準第4第1項第3号に該当するものとして、協会賞に相応しいと判断する。

記

- 1) 国内で最初の大学の機関リポジトリを構築し、大学のトップページに「学術成果リポジトリ」として掲載し、大学の事業として取り組んでいることが明確であること。
- 2) 機関リポジトリの実現に加え、論文発表やシンポジウム・講演会などの活動を展開し、機関リポジトリの構築は図書館が新たな役割として主体的に行うべき事業であることを、

学内のみばかりではなく、広く図書館界ならびに大学関係者に知らせたこと。

- 3) 機関リポジトリの構築にあたり、海外の先行事例調査や全教員に対するアンケート調査、国内学会等刊行誌掲載論文の著作権アンケート調査、機関リポジトリ運用指針の作成、ロゴの制定など、機関リポジトリ構築の計画的かつ着実な取り組みが、ひとつのモデルとして、大いに他大学の参考になっていること。
- 4) 研究者・図書館間の著作権処理について、他機関でも参考となる登録申請時の包括的な利用許諾法を採用し、実施していること。
- 5) 大学での実践を通じ、セルフ・アーカイビングだけでは継続的なコンテンツの収集が困難であることを提示し、図書館員自らがコンテンツを掻き集める戦略を立てねばならないとの認識のもとに事業を展開するとともに、論文発表や講演会などを通じ、そのことを他大学等に情報発信していること。
- 6) 国立情報学研究所やいくつかの大学と共同して、機関リポジトリやメタデータに関する実験を積み重ね、広く国内外に学術成果を発信する仕組みの構築に貢献したこと。